

【 本人確認書類 】

随時更新予定ですので申請時には最新版を確認してください。

2025.08.31【ver.2】

- ・有効期限のあるものは有効期限内のみ本人確認書類とします。
- ・有効期限のないものは例外を除き発行日から6か月以内とします。

- ・身体障害者手帳等単独では本人確認書類としていません。障害区分等の確認のみとしています。
- ・身体障害者手帳等記載の住所は現住所としてください。
- ・本人確認書類記載の住所は全て現住所としてください。



本人確認書類は、次の3パターンからお選びください。

- ① Aグループから1点（住所が印字されているもの）
- ② Bグループから2点（住所が印字されているものを1点以上）
- ③ BグループとCグループからそれぞれ1点ずつの計2点（住所が印字されているものを1点以上）

Aグループ	Bグループ	Cグループ
官公署が発行した書類（顔写真付）	官公署が発行した書類（顔写真なし）	補完書類
○ マイナンバーカード ○ 運転免許証 ○ 顔写真付きの運転経歴証明書 （発行日から6か月を超えていても可） ○ 顔写真付きの住民基本台帳カード ○ 顔写真付きの特別永住者証明書 ○ 顔写真付きの在留カード ○ その他官公署が発行した 氏名、生年月日、住所及び顔写真のある書類 （Cグループの書類を除く。）	○ 顔写真のない運転経歴証明書 （発行日から6か月を超えていても可） ○ 顔写真のない住民基本台帳カード ○ 顔写真のない特別永住者証明書 ○ 顔写真のない在留カード ○ 国民健康保険被保険者証 ○ 健康保険被保険者証 ○ 船員保険被保険者証 ○ 介護保険被保険者証 ○ 後期高齢者医療被保険者証 ○ 後期高齢者医療資格確認書 ○ 共済組合員証 ○ 共済組合員資格確認書 ○ 国民年金手帳 ○ 国民年金証書 ○ 厚生年金保険年金証書 ○ 船員保険に係る年金証書 ○ 共済年金証書 ○ 恩給証書 ○ 各種医療受給者証 ○ 生活保護受給者証 ○ その他官公署が発行した 氏名、生年月日及び住所のある書類 （Cグループの書類を除く。）	（注記）1～4は、6又は7との組合せで「Aグループ」とみなします。 1 パスポート 2 顔写真付きの学生証 3 法人が発行した顔写真付きの身分証明書 4 母子健康手帳 （発行日から6か月を超えていても可） 5 戸籍全部事項証明 （発行日から3か月以内） 6 印鑑登録証明書又は印鑑証明書 （発行日から3か月以内） ※ 除外標章交付対象者のみ 「Aグループ」とみなします。 7 住民票の写し（発行日から3か月以内） ※ 除外標章交付対象者のみ 「Aグループ」とみなします。